

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【計算期間】	第10期中（自 平成24年9月26日 至 平成25年3月25日）
【ファンド名】	三井住友・中小型株ファンド
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 良治
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	三島 克哉
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5405-0228
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

平成25年4月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	682,321,840	94.43
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		40,260,464	5.57
合計（純資産総額）		722,582,304	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額（円）
第9期（平成24年 9月25日）（分配落） （分配付）	460,735,811 460,735,811	8,097 8,097
平成24年 4月末日	538,843,743	8,376
5月末日	489,331,955	7,765
6月末日	501,102,873	8,126
7月末日	489,334,175	8,014
8月末日	466,757,547	7,986
9月末日	461,622,336	8,133
10月末日	457,951,097	8,211
11月末日	441,118,869	8,424
12月末日	451,200,175	8,921
平成25年 1月末日	504,571,106	9,692
2月末日	531,786,624	10,259
3月末日	623,363,878	11,500
4月末日	722,582,304	12,788

②【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第9期（平成23年 9月27日～平成24年 9月25日）	0

③【収益率の推移】

計算期間	収益率（%）
第9期	15.0
第10期（中間期）	40.7

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

2【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第9期	113,770,586	212,079,608
第10期（中間期）	101,282,471	127,416,994

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

3 【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（平成24年9月26日から平成25年3月25日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【三井住友・中小型株ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 (平成24年 9月25日現在)	第10期中間計算期間 (平成25年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	24,199,954	62,464,771
株式	440,064,200	577,268,200
未収入金	486,489	—
未収配当金	902,950	1,741,875
未収利息	33	85
流動資産合計	465,653,626	641,474,931
資産合計	465,653,626	641,474,931
負債の部		
流動負債		
未払金	—	17,983,362
未払解約金	977,781	1,337,667
未払受託者報酬	261,802	249,696
未払委託者報酬	3,665,205	3,495,696
その他未払費用	13,027	12,426
流動負債合計	4,917,815	23,078,847
負債合計	4,917,815	23,078,847
純資産の部		
元本等		
元本	569,010,132	542,875,609
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△108,274,321	75,520,475
元本等合計	460,735,811	618,396,084
純資産合計	460,735,811	618,396,084
負債純資産合計	465,653,626	641,474,931

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第10期中間計算期間 自 平成24年 9月26日 至 平成25年 3月25日
営業収益		
受取配当金	4,357,730	4,620,425
受取利息	10,237	6,386
有価証券売買等損益	73,579,507	169,737,973
その他収益	391	441
営業収益合計	77,947,865	174,365,225
営業費用		
受託者報酬	265,475	249,696
委託者報酬	3,716,619	3,495,696
その他費用	13,211	12,426
営業費用合計	3,995,305	3,757,818
営業利益	73,952,560	170,607,407
経常利益	73,952,560	170,607,407
中間純利益	73,952,560	170,607,407
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	3,823,219	8,919,328
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△197,669,808	△108,274,321
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,358,567	23,844,312
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30,358,567	23,844,312
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,352,502	1,737,595
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	29,352,502	1,737,595
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△126,534,402	75,520,475

(3) 【中間注記表】
(重要な会計方針の注記)

項 目	第10期中間計算期間 自 平成24年 9月26日 至 平成25年 3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第9期 (平成24年 9月25日現在)	第10期中間計算期間 (平成25年 3月25日現在)
1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 569,010,132口	当中間計算期間の末日における受益権の総数 542,875,609口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 108,274,321円	—————
3. 1単位当たり純資産額	0.8097円 (1万口=8,097円)	1.1391円 (1万口=11,391円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第10期中間計算期間 (平成25年 3月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
--	---

（デリバティブ取引に関する注記）

第9期（平成24年9月25日現在）

該当事項はありません。

第10期中間計算期間（平成25年3月25日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第9期 （平成24年 9月25日現在）	第10期中間計算期間 （平成25年 3月25日現在）
期首元本額	667,319,154円	569,010,132円
期中追加設定元本額	113,770,586円	101,282,471円
期中一部解約元本額	212,079,608円	127,416,994円

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

	平成25年４月30日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

最近５年間における資本金の額の増減
該当ありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年４月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年４月30日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	16 (5)	62,745 (29,007)
	追加型	351 (149)	5,773,231 (3,556,228)
	計	367 (154)	5,835,977 (3,585,235)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	4 (1)	265,351 (181,062)
	計	4 (1)	265,351 (181,062)
合 計		371 (155)	6,101,328 (3,766,297)

※（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

（３）【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

委託会社は、平成25年４月１日にトヨタアセットマネジメント株式会社と合併しました。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

- 2 当社は、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び第27期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第28期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第 26 期 (平成23年 3 月31日)	第 27 期 (平成24年 3 月31日)
(資 産 の 部)			
流動資産			
現金及び預金	※ 2	17,127,600	15,970,870
有価証券		3,999,722	3,999,305
前払費用		264,910	259,411
未収入金		607,623	32,426
未収委託者報酬		3,712,698	3,392,765
未収運用受託報酬		326,523	305,910
未収投資助言報酬	※ 2	412,606	452,618
未収収益		27,051	14,092
繰延税金資産		241,975	155,946
その他の流動資産		1,299	9,011
流動資産計		26,722,012	24,592,358
固定資産			
有形固定資産	※ 1		
建物		148,698	130,525
器具備品		232,209	201,264
有形固定資産合計		380,907	331,789
無形固定資産	※ 1		
ソフトウェア		-	241,251
ソフトウェア仮勘定		-	32,852
電話加入権		138	126
商標権		4,216	2,271
無形固定資産合計		4,354	276,502
投資その他の資産			
投資有価証券		4,980,828	6,720,330
関係会社株式		234,921	234,921
長期差入保証金		681,432	681,196
長期前払費用		10,561	16,958
会員権		20,113	9,480
繰延税金資産		606,449	589,332
投資その他の資産合計		6,534,307	8,252,219
固定資産計		6,919,569	8,860,511
資産合計		33,641,581	33,452,870

（単位：千円）

	第 26 期 (平成23年 3月31日)	第 27 期 (平成24年 3月31日)
(負 債 の 部)		
流動負債		
預り金	47,190	47,840
未払金		
未払収益分配金	681	403
未払償還金	21,638	106,771
未払手数料	※ 2	1,893,658
その他未払金	64,551	86,141
未払費用	824,240	930,998
未払消費税等	126,666	35,683
未払法人税等	1,004,164	264,114
賞与引当金	327,914	279,981
その他の流動負債	-	10
流動負債計	4,388,674	3,645,603
固定負債		
退職給付引当金	1,310,821	1,489,315
固定負債計	1,310,821	1,489,315
負債合計	5,699,496	5,134,919
(純 資 産 の 部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	15,381,398	15,791,435
利益剰余金合計	17,202,602	17,612,639
株主資本計	27,831,586	28,241,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,498	76,327
評価・換算差額等計	110,498	76,327
純資産合計	27,942,085	28,317,951
負債・純資産合計	33,641,581	33,452,870

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第 26 期 （自 平成22年 4月 1 日 至 平成23年 3月31日）	第 27 期 （自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	27,350,519	25,467,198
運用受託報酬	2,113,027	2,001,039
投資助言報酬	1,828,087	1,743,437
その他営業収益		
情報提供コンサルタント業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	35,635	31,647
サービス支援手数料	234,885	99,134
その他	26,930	48,776
営業収益計	31,594,086	29,396,234
営業費用		
支払手数料	14,161,927	13,259,090
広告宣伝費	482,728	475,028
公告費	4,634	4,092
調査費		
調査費	537,254	503,839
委託調査費	2,115,042	2,285,064
営業雑経費		
通信費	34,433	35,155
印刷費	266,803	199,733
協会費	23,235	28,233
諸会費	11,346	12,025
情報機器関連費	2,066,205	1,855,475
販売促進費	27,670	28,021
その他	79,571	123,714
営業費用計	19,810,852	18,809,475
一般管理費		
給料		
役員報酬	155,867	154,738
給料・手当	4,342,937	4,427,312
賞与	983,434	937,970
賞与引当金繰入額	327,914	279,981
交際費	21,460	20,938
寄付金	31	10,026
事務委託費	220,738	245,311
旅費交通費	219,278	230,691
租税公課	87,674	80,136
不動産賃借料	677,468	683,098
退職給付費用	199,545	205,957
固定資産減価償却費	100,356	170,410
諸経費	250,817	268,760
一般管理費計	7,587,526	7,715,334

営業利益		4,195,707	2,871,423
営業外収益			
受取配当金		34,115	29,042
有価証券利息		3,603	3,731
受取利息	※ 1	7,877	5,916
為替差益		4,753	-
時効成立分配金・償還金		3,076	3,563
原稿・講演料		3,485	2,745
還付加算金		1,645	-
雑収入		7,033	5,096
営業外収益計		65,590	50,095
営業外費用			
為替差損		-	15,834
時効成立後支払分配金・償還金		659	-
営業外費用計		659	15,834
経常利益		4,260,638	2,905,684
特別利益			
投資有価証券償還益		7	-
投資有価証券売却益		71,400	13,806
受取和解金		-	108,451
特別利益計		71,407	122,258
特別損失			
固定資産除却損	※ 2	17,318	12,873
投資有価証券償還損		2,679	3,180
投資有価証券評価損		-	301
投資有価証券売却損		20,822	6,578
関係会社株式評価損		1,256	-
ゴルフ会員権評価損		-	10,633
特別損失計		42,077	33,566
税引前当期純利益		4,289,968	2,994,376
法人税、住民税及び事業税		1,852,053	1,195,768
法人税等調整額		△ 93,549	136,130
法人税等合計		1,758,503	1,331,898
当期純利益		2,531,465	1,662,477

（３）【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第 26 期 (自 平成22年 4月 1 日 至 平成23年 3月31日)	第 27 期 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		
当期首残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	284,245	284,245
当期末残高	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	60,000	60,000
当期末残高	60,000	60,000
別途積立金		
当期首残高	1,476,959	1,476,959
当期末残高	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,172,932	15,381,398
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,323,000	△ 1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477
当期変動額合計	1,208,465	410,037
当期末残高	15,381,398	15,791,435
利益剰余金合計		
当期首残高	15,994,137	17,202,602
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,323,000	△ 1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477
当期変動額合計	1,208,465	410,037
当期末残高	17,202,602	17,612,639
株主資本合計		
当期首残高	26,623,121	27,831,586
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,323,000	△ 1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477

当期変動額合計	1,208,465	410,037
当期末残高	27,831,586	28,241,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	82,556	110,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,941	△ 34,170
当期変動額合計	27,941	△ 34,170
当期末残高	110,498	76,327
評価・換算差額合計		
当期首残高	82,556	110,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,941	△ 34,170
当期変動額合計	27,941	△ 34,170
当期末残高	110,498	76,327
純資産合計		
当期首残高	26,705,677	27,942,085
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,323,000	△ 1,252,440
当期純利益	2,531,465	1,662,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,941	△ 34,170
当期変動額合計	1,236,407	375,866
当期末残高	27,942,085	28,317,951

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第26期 (平成23年3月31日)	第27期 (平成24年3月31日)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 191,415千円 器具備品 774,482千円 無形固定資産の減価償却累計額 電話加入権 95千円 商標権 15,226千円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 210,710千円 器具備品 624,552千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 127,910千円 電話加入権 107千円 商標権 17,170千円
※ 2 関係会社に対する債権債務 現金及び預金 11,201,422千円 未収投資助言報酬 293,061千円 未払手数料 469,104千円	※ 2 関係会社に対する債権債務 現金及び預金 10,360,214千円 未収投資助言報酬 283,244千円 未払手数料 436,830千円
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 一千円 差引額 10,000,000千円	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 一千円 差引額 10,000,000千円
4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額74,617千円の支払保証を行っております。	4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額56,653千円の支払保証を行っております。

(損益計算書関係)

第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※ 1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 3,867千円	※ 1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 2,455千円
※ 2 固定資産除却損は、建物9,847千円、器具備品7,471千円であります。	※ 2 固定資産除却損は、器具備品12,873千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	—	—	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,323,000	75,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成23年6月24日開催の第26回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,252,440	71,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	—	—	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,252,440	71,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成24年6月25日開催の第27回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	829,080	47,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(リース取引関係)

第26期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第27期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) 1年以内 672,700 1年超 958,593 合計 1,631,293	1.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) 1年以内 672,641 1年超 286,301 合計 958,942

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,127,600	17,127,600	—
(2)未収委託者報酬	3,712,698	3,712,698	—
(3)未収運用受託報酬	326,523	326,523	—
(4)未収投資助言報酬	412,606	412,606	—
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,999,722	3,999,600	△122
②その他有価証券	4,932,087	4,932,087	—
(6)長期差入保証金	681,432	681,432	—
資産計	31,192,671	31,192,549	△122
(1)未払金			
①未払手数料	1,971,626	1,971,626	—
負債計	1,971,626	1,971,626	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)未払金

①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5)②その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。また、上記の表中にある「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,127,600	—	—	—
未収委託者報酬	3,712,698	—	—	—
未収運用受託報酬	326,523	—	—	—
未収投資助言報酬	412,606	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	—	—	—
その他有価証券のうち				
満期があるもの	—	—	—	—
長期差入保証金	13,841	667,590	—	—
合計	25,593,271	667,590	—	—

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,970,870	15,970,870	—
(2)未収委託者報酬	3,392,765	3,392,765	—
(3)未収運用受託報酬	305,910	305,910	—
(4)未収投資助言報酬	452,618	452,618	—
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,999,305	3,999,200	△105
②その他有価証券	6,671,589	6,671,589	—
(6)長期差入保証金	681,196	681,196	—
資産計	31,474,256	31,474,150	△105
(1)未払金			
①未払手数料	1,893,658	1,893,658	—
負債計	1,893,658	1,893,658	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)未払金

①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5)

②その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,970,870	—	—	—
未収委託者報酬	3,392,765	—	—	—
未収運用受託報酬	305,910	—	—	—
未収投資助言報酬	452,618	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	—	—	—
その他有価証券のうち				
満期があるもの	—	—	—	—
長期差入保証金	13,877	667,318	—	—
合計	24,136,043	667,318	—	—

(有価証券関係)

第26期(平成23年3月31日)

1.満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
小計	—	—	—
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,722	3,999,600	△122
小計	3,999,722	3,999,600	△122
合計	3,999,722	3,999,600	△122

2.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

3.その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,047,395	2,801,036	246,358
小計	3,047,395	2,801,036	246,358
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	1,884,692	1,950,168	△65,476
小計	1,884,692	1,950,168	△65,476
合計	4,932,087	4,751,205	180,882

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,845,387	71,400	20,822

第27期(平成24年3月31日)

1.満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
小計	—	—	—
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,305	3,999,200	△105
小計	3,999,305	3,999,200	△105
合計	3,999,305	3,999,200	△105

2.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3.その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,635,097	4,387,713	247,384
小計	4,635,097	4,387,713	247,384
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	2,036,491	2,170,148	△133,657
小計	2,036,491	2,170,148	△133,657
合計	6,671,589	6,557,862	113,727

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、301千円です。

4.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,012,727	13,806	6,578

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																				
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。																				
2. 退職給付債務の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,310,821</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;"><u>1,310,821</u></td></tr> </table>	退職給付債務	1,310,821	退職給付引当金	<u>1,310,821</u>	2. 退職給付債務の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,489,315</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;"><u>1,489,315</u></td></tr> </table>	退職給付債務	1,489,315	退職給付引当金	<u>1,489,315</u>												
退職給付債務	1,310,821																				
退職給付引当金	<u>1,310,821</u>																				
退職給付債務	1,489,315																				
退職給付引当金	<u>1,489,315</u>																				
3. 退職給付費用の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">160,751</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td style="text-align: right;">17,066</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">6,439</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">15,287</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>199,545</u></td></tr> </table> (注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。	勤務費用	160,751	利息費用	17,066	数理計算上の差異の費用処理額	6,439	その他	15,287	退職給付費用	<u>199,545</u>	3. 退職給付費用の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">167,222</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td style="text-align: right;">19,662</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">5,053</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">14,018</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>205,957</u></td></tr> </table> (注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。	勤務費用	167,222	利息費用	19,662	数理計算上の差異の費用処理額	5,053	その他	14,018	退職給付費用	<u>205,957</u>
勤務費用	160,751																				
利息費用	17,066																				
数理計算上の差異の費用処理額	6,439																				
その他	15,287																				
退職給付費用	<u>199,545</u>																				
勤務費用	167,222																				
利息費用	19,662																				
数理計算上の差異の費用処理額	5,053																				
その他	14,018																				
退職給付費用	<u>205,957</u>																				
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法） 数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法） 数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）																				

(税効果会計関係)

第26期 (平成23年3月31日)	第27期 (平成24年3月31日)																																																																																
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (1) 流動の部 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>133,428</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>14,807</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>83,126</td></tr> <tr> <td>未払事業所税</td><td>6,378</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4,235</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>241,975</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>241,975</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>241,975</td></tr> </table> (2) 固定の部 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>533,373</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア償却</td><td>141,119</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>71,023</td></tr> <tr> <td>特定外国子会社留保金額</td><td>247,489</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4,925</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>997,931</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△321,097</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>676,833</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>70,383</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>70,383</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>606,449</td></tr> </table>	賞与引当金	133,428	未払社会保険料	14,807	未払事業税	83,126	未払事業所税	6,378	その他	4,235	繰延税金資産計	241,975	評価性引当額	—	繰延税金資産合計	241,975	繰延税金資産の純額	241,975	退職給付引当金	533,373	ソフトウェア償却	141,119	投資有価証券評価損	71,023	特定外国子会社留保金額	247,489	その他	4,925	繰延税金資産計	997,931	評価性引当額	△321,097	繰延税金資産合計	676,833	その他有価証券評価差額金	70,383	繰延税金負債合計	70,383	繰延税金資産の純額	606,449	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (1) 流動の部 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>106,421</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>12,691</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>27,381</td></tr> <tr> <td>未払事業所税</td><td>5,808</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,644</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>155,946</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>155,946</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>155,946</td></tr> </table> (2) 固定の部 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>530,792</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア償却</td><td>95,129</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>61,204</td></tr> <tr> <td>特定外国子会社留保金額</td><td>222,604</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7,328</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>917,059</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△290,326</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>626,732</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>37,399</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>37,399</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>589,332</td></tr> </table>	賞与引当金	106,421	未払社会保険料	12,691	未払事業税	27,381	未払事業所税	5,808	その他	3,644	繰延税金資産計	155,946	評価性引当額	—	繰延税金資産合計	155,946	繰延税金資産の純額	155,946	退職給付引当金	530,792	ソフトウェア償却	95,129	投資有価証券評価損	61,204	特定外国子会社留保金額	222,604	その他	7,328	繰延税金資産計	917,059	評価性引当額	△290,326	繰延税金資産合計	626,732	その他有価証券評価差額金	37,399	繰延税金負債合計	37,399	繰延税金資産の純額	589,332
賞与引当金	133,428																																																																																
未払社会保険料	14,807																																																																																
未払事業税	83,126																																																																																
未払事業所税	6,378																																																																																
その他	4,235																																																																																
繰延税金資産計	241,975																																																																																
評価性引当額	—																																																																																
繰延税金資産合計	241,975																																																																																
繰延税金資産の純額	241,975																																																																																
退職給付引当金	533,373																																																																																
ソフトウェア償却	141,119																																																																																
投資有価証券評価損	71,023																																																																																
特定外国子会社留保金額	247,489																																																																																
その他	4,925																																																																																
繰延税金資産計	997,931																																																																																
評価性引当額	△321,097																																																																																
繰延税金資産合計	676,833																																																																																
その他有価証券評価差額金	70,383																																																																																
繰延税金負債合計	70,383																																																																																
繰延税金資産の純額	606,449																																																																																
賞与引当金	106,421																																																																																
未払社会保険料	12,691																																																																																
未払事業税	27,381																																																																																
未払事業所税	5,808																																																																																
その他	3,644																																																																																
繰延税金資産計	155,946																																																																																
評価性引当額	—																																																																																
繰延税金資産合計	155,946																																																																																
繰延税金資産の純額	155,946																																																																																
退職給付引当金	530,792																																																																																
ソフトウェア償却	95,129																																																																																
投資有価証券評価損	61,204																																																																																
特定外国子会社留保金額	222,604																																																																																
その他	7,328																																																																																
繰延税金資産計	917,059																																																																																
評価性引当額	△290,326																																																																																
繰延税金資産合計	626,732																																																																																
その他有価証券評価差額金	37,399																																																																																
繰延税金負債合計	37,399																																																																																
繰延税金資産の純額	589,332																																																																																
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	(%) 法定実効税率 40.6 （調整） 評価性引当額の増減 △1.0 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3 住民税均等割等 0.2 外国税額控除 △0.5 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 4.5 その他 0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.4																																																																																

—

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0%

平成27年4月1日以降 35.6%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が88,362千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が93,662千円、その他有価証券評価差額金が5,299千円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 売上高	27,350,519	2,113,027	1,828,087	302,451	31,594,086

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 売上高	25,467,198	2,001,039	1,743,437	184,558	29,396,234

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者情報)

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、 出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	住友生命 保険(相)	大阪府 大阪市 中央区	210,000,000	生命保険業	(被所有)% 直接 40	当社の 主要顧客	投資助言 報酬	1,130,782	未収投資 助言報酬	293,061
その他の 関係会社	(株)三井 住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有)% 直接 27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,558,604	未払手数料	374,320

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、 出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	日興コー ディアル 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	－ %	投信の 販売委託	委託販売 手数料	2,174,385	未払手数料	110,182

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、 出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	住友生命 保険(相)	大阪府 大阪市 中央区	220,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接 40	当社の 主要顧客	投資助言 報酬	1,082,284	未収投資 助言報酬	283,244
その他の 関係会社	(株)三井 住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,294,733	未払手数料	345,061

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、 出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	SMBC 日興証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	－ %	投信の 販売委託	委託販売 手数料	1,765,986	未払手数料	264,970

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

（１株当たり情報）

第26期 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	第27期 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
１株当たり純資産額 1,584,018円42銭 １株当たり当期純利益 143,507円12銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （１株当たり純資産額の算定上の基礎） 貸借対照表の純資産の部の合計額 27,942,085千円 普通株式に係る純資産額 27,942,085千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株 （１株当たり当期純利益の算定上の基礎） 損益計算書上の当期純利益 2,531,465千円 普通株式に係る当期純利益 2,531,465千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株	１株当たり純資産額 1,605,326円06銭 １株当たり当期純利益 94,244円73銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （１株当たり純資産額の算定上の基礎） 貸借対照表の純資産の部の合計額 28,317,951千円 普通株式に係る純資産額 28,317,951千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株 （１株当たり当期純利益の算定上の基礎） 損益計算書上の当期純利益 1,662,477千円 普通株式に係る当期純利益 1,662,477千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第28期中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		16,703,596
有価証券		3,999,207
前払費用		257,951
未収委託者報酬		3,221,255
未収運用受託報酬		414,813
未収投資助言報酬		455,610
未収収益		18,523
繰延税金資産		166,931
その他		2,597
流動資産合計		25,240,487
固定資産		
有形固定資産	※ 1	278,883
無形固定資産		387,892
投資その他の資産		
投資有価証券		5,955,910
その他		1,603,125
投資その他の資産合計		7,559,035
固定資産合計		8,225,811
資産合計		33,466,298
負債の部		
流動負債		
預り金		46,700
未払金		1,967,237
未払費用		962,591
未払法人税等		527,043
前受収益		7,481
賞与引当金		264,855
その他	※ 2	80,694
流動負債合計		3,856,605
固定負債		
退職給付引当金		1,583,169
固定負債合計		1,583,169
負債合計		5,439,775
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		284,245

その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	15,729,295
利益剰余金合計	17,550,500
株主資本合計	28,179,484
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△ 152,960
評価・換算差額等合計	△ 152,960
純資産合計	28,026,523
負債純資産合計	33,466,298

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第28期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		12,101,664
運用受託報酬		947,312
投資助言報酬		834,061
その他の営業収益		62,525
営業収益計		13,945,563
営業費用		8,998,609
一般管理費	※ 1	3,693,404
営業利益		1,253,548
営業外収益	※ 2	24,695
営業外費用	※ 3	5,196
経常利益		1,273,048
特別利益		336
特別損失	※ 4	57,288
税引前中間純利益		1,216,096
法人税、住民税及び事業税		497,151
法人税等調整額		△ 47,995
法人税等合計		449,155
中間純利益		766,940

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		第28期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
--	--	---

株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
当期首残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
当期首残高	15,791,435
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 829,080
中間純利益	766,940
当中間期変動額合計	△ 62,139
当中間期末残高	15,729,295
利益剰余金合計	
当期首残高	17,612,639
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 829,080
中間純利益	766,940
当中間期変動額合計	△ 62,139
当中間期末残高	17,550,500
株主資本合計	
当期首残高	28,241,623
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 829,080
中間純利益	766,940
当中間期変動額合計	△ 62,139
当中間期末残高	28,179,484
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	76,327
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 229,288
当中間期変動額合計	△ 229,288
当中間期末残高	△ 152,960

評価・換算差額等合計	
当期首残高	76,327
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 229,288
当中間期変動額合計	△ 229,288
当中間期末残高	△ 152,960
純資産合計	
当期首残高	28,317,951
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 829,080
中間純利益	766,940
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 229,288
当中間期変動額合計	△ 291,428
当中間期末残高	28,026,523

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第28期中間会計期間 (平成24年9月30日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	885,491千円
※2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。	
当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	10,000,000千円
4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額45,460千円の支払保証を行っております。	

（中間損益計算書関係）

第28期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
※1. 減価償却実施額	
有形固定資産	54,001千円
無形固定資産	34,225千円
※2. 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	3,069千円

受取配当金	15,103千円
※ 3. 営業外費用のうち主要なもの 為替差損	5,196千円
※ 4. 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券売却損	36,226千円
投資有価証券評価損	17,803千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第28期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640株	—	—	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	829,080	47,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

（リース取引関係）

第28期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	583,720千円
1年超	1,469,547千円
合 計	2,053,268千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

第28期中間会計期間（平成24年9月30日）

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	16,703,596	16,703,596	—
(2)未収委託者報酬	3,221,255	3,221,255	—
(3)未収運用受託報酬	414,813	414,813	—
(4)未収投資助言報酬	455,610	455,610	—
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,999,207	3,998,800	△407

②その他有価証券	5,922,072	5,922,072	—
(6)投資その他の資産			
①長期差入保証金	680,513	680,513	—
資産計	31,397,067	31,396,660	△407
(1)未払金			
①未払手数料	1,768,995	1,768,995	—
負債計	1,768,995	1,768,995	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬 及び

(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 投資その他の資産

①長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 未払金

①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	33,540
合計	33,838
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5)②その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、14,903千円です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

第28期中間会計期間（平成24年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
小計	—	—	—
(2)中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,207	3,998,800	△407
小計	3,999,207	3,998,800	△407
合計	3,999,207	3,998,800	△407

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	2,793,142	2,705,290	87,851
小計	2,793,142	2,705,290	87,851
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,128,929	3,369,742	△240,812
小計	3,128,929	3,369,742	△240,812
合計	5,922,072	6,075,033	△152,960

（注）非上場株式等（中間貸借対照表計上額 33,838千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、2,900千円です。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第28期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	12,101,664	947,312	834,061	62,525	13,945,563

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（1株当たり情報）

第28期中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,588,805円19銭
1株当たり中間純利益	43,477円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	28,026,523千円
普通株式に係る純資産額	28,026,523千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	766,940千円

普通株式に係る中間純利益	766,940千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

（追加情報）

第28期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. トヨタアセットマネジメント株式会社との経営統合

当社は、平成24年9月28日に、トヨタアセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日としてトヨタアセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意書を締結致しました。

(1)目的

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、この度合意いたしました。

(2)合併する相手会社の名称

トヨタアセットマネジメント株式会社

(3)合併の方法、合併後の会社名

当該合併は、当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式であり、トヨタアセットマネジメント株式会社は解散いたします。合併後の名称に変更はありません。

(4)合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数

当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有する予定となっているため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はいたしません。

(5)相手会社の主な事業の内容、規模（平成24年3月期）

名称	トヨタアセットマネジメント株式会社
事業の内容	投資運用業等
資本金	600,000千円
純資産	1,385,963千円
総資産	1,833,325千円
営業収益	1,980,544千円
当期純利益	5,635千円

(6)合併の時期

平成25年4月1日（予定）

[次へ](#)

（参考情報）

トヨタアセットマネジメント株式会社の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

トヨタアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているトヨタアセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタアセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

(1)貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		364,242		501,562
有価証券		772,833		643,270
前払費用		25,258		21,817
未収委託者報酬		453,107		372,005
未収運用受託報酬		94,575		92,258
繰延税金資産		27,806		19,857
流動資産合計		1,737,821		1,650,770
固定資産				
有形固定資産				
建物	*1	20,177	*1	17,684
器具備品	*1	16,143	*1	8,726
有形固定資産合計		36,320		26,411
無形固定資産				
ソフトウェア		8,911		7,672
電話加入権		1,207		1,207
無形固定資産合計		10,119		8,879
投資その他の資産				
投資有価証券		555		40,477
長期前払費用		16		—
長期差入保証金		70,343		70,406
長期預け金		602		574
繰延税金資産		33,002		35,810
投資その他の資産合計		104,518		147,266
固定資産合計		150,957		182,555
資産合計		1,888,777		1,833,325

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		6,067		8,489
未払代行手数料		247,745		202,085
未払金		566		606
未払費用		89,782		93,163
未払法人税等		11,207		6,403

未払消費税等	8,802	9,154
賞与引当金	48,000	27,000
流動負債合計	412,169	346,901
固定負債		
退職給付引当金	80,919	100,461
固定負債合計	80,919	100,461
負債合計	493,088	447,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金	27,760	29,284
その他利益剰余金		
別途積立金	109,000	109,000
繰越利益剰余金	658,818	647,689
利益剰余金合計	795,578	785,973
株主資本合計	1,395,578	1,385,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	▲ 10
評価・換算差額等合計	111	▲ 10
純資産合計	1,395,689	1,385,963
負債・純資産合計	1,888,777	1,833,325

(2)損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,379,563	1,177,306
運用受託報酬	252,648	273,573
投資助言報酬	*1 536,073	*1 529,665
営業収益合計	2,168,284	1,980,544
営業費用		
支払手数料	675,328	550,329
広告宣伝費	—	6,366
調査費	142,527	147,633
委託調査費	108,516	114,623
委託計算費	43,825	42,128
営業雑経費		

通信費		6,338		5,816
印刷費		30,271		21,775
協会費		4,081		4,239
諸会費		667		874
その他営業雑経費		1,880		3,651
営業費用合計		1,013,432		897,433
一般管理費				
給料				
役員報酬		75,740		83,127
給料・手当	*1	489,172	*1	488,251
賞与	*1	139,887	*1	99,845
賞与引当金繰入		48,000		27,000
福利厚生費		92,418		93,480
交際費		1,881		6,181
旅費交通費		13,360		16,469
租税公課		6,718		9,114
不動産賃借料		99,501		89,783
退職給付費用	*1	28,575	*1	32,884
固定資産減価償却費		22,238		13,584
業務委託費		44,641		49,845
諸経費		34,537		40,787
一般管理費合計		1,096,666		1,050,351
営業利益		58,187		32,760
営業外収益				
受取利息		30		36
有価証券利息		628		547
受取配当金		—		529
その他営業外収益		364		1,203
営業外収益合計		1,022		2,315
営業外費用				
雑損失		151		336
営業外費用合計		151		336
経常利益		59,057		34,739
特別利益				
投資有価証券売却益		—		71
特別利益合計		—		71
特別損失				
役員退職慰労金		20,880		7,750
固定資産除却損	*2	1,012	*2	1,020
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		3,405		—
特別損失合計		25,297		8,770

税引前当期純利益	33,761	26,040
法人税、住民税及び事業税	21,000	15,259
法人税等調整額	▲ 4,094	5,146
法人税等合計	16,906	20,405
当期純利益	16,854	5,635

(3)株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	600,000	600,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	25,876	27,760
当期変動額		
利益準備金の積立	1,884	1,524
当期変動額合計	1,884	1,524
当期末残高	27,760	29,284
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	109,000	109,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	109,000	109,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	662,688	658,818
当期変動額		
利益準備金の積立	▲ 1,884	▲ 1,524
剰余金の配当	▲ 18,840	▲ 15,240
当期純利益	16,854	5,635
当期変動額合計	▲ 3,870	▲ 11,129
当期末残高	658,818	647,689
利益剰余金合計		
当期首残高	797,564	795,578
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	▲ 18,840	▲ 15,240
当期純利益	16,854	5,635
当期変動額合計	▲ 1,986	▲ 9,605

当期末残高	795,578	785,973
株主資本合計		
当期首残高	1,397,564	1,395,578
当期変動額		
剰余金の配当	▲ 18,840	▲ 15,240
当期純利益	16,854	5,635
当期変動額合計	▲ 1,986	▲ 9,605
当期末残高	1,395,578	1,385,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	86	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	▲ 121
当期変動額合計	25	▲ 121
当期末残高	111	▲ 10
評価・換算差額等合計		
当期首残高	86	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	▲ 121
当期変動額合計	25	▲ 121
当期末残高	111	▲ 10
純資産合計		
当期首残高	1,397,650	1,395,689
当期変動額		
剰余金の配当	▲ 18,840	▲ 15,240
当期純利益	16,854	5,635
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	▲ 121
当期変動額合計	▲ 1,961	▲ 9,726
当期末残高	1,395,689	1,385,963

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10 年4 月1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5 年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金規程に基づく自己都合要支給額の全額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額
建物 61,485千円	建物 63,978千円
器具備品 71,812千円	器具備品 57,853千円
計 133,297千円	計 121,831千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
※1 関係会社との取引額	※1 関係会社との取引額
投資助言報酬 536,073千円	投資助言報酬 529,665千円
給料・手当 99,318千円	給料・手当 107,355千円
賞与 31,293千円	賞与 31,907千円
退職給付費用 4,632千円	退職給付費用 4,200千円
※2 固定資産除却損は、器具備品936千円及び電話加入権76千円であります。	※2 固定資産除却損は、器具備品1,020千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,000	—	—	12,000
合計	12,000	—	—	12,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,840	1,570	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,240	1,270	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,000	—	—	12,000
合計	12,000	—	—	12,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,240	1,270	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,040	420	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、銀行預金及び安全性の高い有価証券に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬には、顧客の信用リスクが存在します。資産管理部門及び営業部門において、日常の営業活動により、顧客等の信用状況を把握するとともに、債権回収の期日管理を行い、経理部門でその回収を確認することで、回収懸念の軽減ないしは早期把握に努めています。

また、未収委託者報酬には、運用を委託されている投資信託の運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績等からリスクは非常に低いものと考えております。

有価証券及び投資有価証券は、当社設定・運用の短期公社債投資信託並びに株式投資信託であり、組入れ有価証券について市場価格の変動リスク及び信用リスク等が存在します。当該リスクに対しては、日々、時価を把握し、組入れ有価証券の発行体の財務状況等の把握等により、リスク管理を実施するとともに、定期的に保有継続について検討を行っています。

長期差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っています。

営業債務である未払費用は、全て1年以内に支払期日が到来します。これらには、流動性リスクが存在します。当社は、現状、自己資金が充分であります。キャッシュ・フローの管理等を通じて、リスクの軽減を図っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(平成23年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	364,242	364,242	—
(2)有価証券	772,833	772,833	—
(3)未収委託者報酬	453,107	453,107	—
(4)未収運用受託報酬	94,575	94,575	—
(5)投資有価証券	555	555	—
(6)長期差入保証金	70,343	68,690	▲1,653
資産計	1,755,655	1,754,003	▲1,653
(1)未払代行手数料	247,745	247,745	—
(2)未払費用	89,782	89,782	—
負債計	337,527	337,527	—

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1) 未払代行手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	364,242	—	—	—
未収委託者報酬	453,107	—	—	—
未収運用受託報酬	94,575	—	—	—
長期差入保証金	—	56,274	14,069	—
合計	911,924	56,274	14,069	—

当事業年度(平成24年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	501,562	501,562	—
(2)有価証券	643,270	643,270	—
(3)未収委託者報酬	372,005	372,005	—
(4)未収運用受託報酬	92,258	92,258	—
(5)投資有価証券	40,477	40,477	—
(6)長期差入保証金	70,406	69,389	▲1,016
資産計	1,719,978	1,718,962	▲1,016

(1)未払代行手数料	202,085	202,085	—
(2)未払費用	93,163	93,163	—
負債計	295,248	295,248	—

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)未払代行手数料及び(2)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	501,562	—	—	—
未収委託者報酬	372,005	—	—	—
未収運用受託報酬	92,258	—	—	—
長期差入保証金	—	—	70,406	—
合計	965,825	—	70,406	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
--	----	----------	------	----

貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	投資信託	555	444	111
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	投資信託	772,833	772,833	—
合計		773,388	773,277	111

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	投資信託	683,747	683,762	▲15
合計		683,747	683,762	▲15

その他有価証券の当事業年度中の売却額は515千円であり、売却益は71千円であります。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 (1)退職給付債務 80,919千円 (2)退職給付引当金 80,919千円 3. 退職給付費用に関する事項 (1)勤務費用(注) 28,575千円 (2)退職給付費用 28,575千円 (注)確定拠出年金への掛金支払額を含んで おります。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 (1)退職給付債務 100,461千円 (2)退職給付引当金 100,461千円 3. 退職給付費用に関する事項 (1)勤務費用(注) 32,884千円 (2)退職給付費用 32,884千円 (注)確定拠出年金への掛金支払額を含んで おります。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主 原因別の内訳 (単位：千円) 繰延税金資産	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主 原因別の内訳 (単位：千円) 繰延税金資産

未払事業税	1,542	未払事業税	1,023
少額固定資産	285	少額固定資産	71
賞与引当金超過額	19,531	賞与引当金超過額	10,263
未払費用	6,287	未払費用	8,270
退職給付引当金超過額	32,926	退職給付引当金超過額	35,804
資産除去債務	1,535	資産除去債務	1,476
その他	463	その他	235
繰延税金資産小計	62,569	繰延税金資産小計	57,142
評価性引当額	▲1,762	評価性引当額	▲1,475
繰延税金資産の純額	60,808	繰延税金資産の純額	55,667
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 （調整）	40.7%	法定実効税率 （調整）	40.7%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.7%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	10.6%
住民税均等割	2.4%	住民税均等割	3.2%
評価性引当額	5.2%	評価性引当額	▲0.2%
その他	▲1.0%	税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正	24.9%
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	50.1%	その他	▲0.7%
		税効果会計適用後の法人税 等の負担率	78.4%

	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%になります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額が6,474千円、その他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が6,473千円増加しております。
--	--

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	536,073	—

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	529,665	—

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(注3)	東京都渋谷区	100,005百万円	損害保険業	(被所有)直接50%	投資顧問契約	投資助言報酬(注1)	536,073	—	—
						役員の兼任等	出向者人件費(注2)	108,809	—	—

(1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

(注2) 出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

(注3) 平成22年10月1日付けにて、あいおい損害保険株式会社はニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となりました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	損害保険業	(被所有) 直接50%	投資顧問契約	投資助言報酬（注1）	529,665	—	—
						役員の兼任等	出向者人件費（注2）	112,755	—	—

(1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

（注2）出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額 116,307.42円 1株当たり当期純利益 1,404.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 16,854千円 普通株式に係る当期純利益 16,854千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,000株	1株当たり純資産額 115,496.94円 1株当たり当期純利益 469.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 5,635千円 普通株式に係る当期純利益 5,635千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月10日

トヨタアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているトヨタアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタアセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		485,159
有価証券		643,449
前払費用		33,527
未収委託者報酬		379,229
未収運用受託報酬		97,197
繰延税金資産		25,376
流動資産合計		1,663,937
固定資産		
有形固定資産		
建物	*1	16,611
器具備品	*1	8,470
有形固定資産合計		25,080
無形固定資産		
ソフトウェア		6,951
その他		38
無形固定資産合計		6,989
投資その他の資産		
投資有価証券		41,809
長期差入保証金		70,130
長期預け金		565
繰延税金資産		38,909
投資その他の資産合計		151,413
固定資産合計		183,482
資産合計		1,847,419

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
預り金		8,747

未払代行手数料	205,926
未払金	598
未払費用	96,394
未払法人税等	6,278
未払消費税等	*2 7,723
賞与引当金	45,000
流動負債合計	370,666
固定負債	
退職給付引当金	110,046
役員退職慰労引当金	7,637
固定負債合計	117,683
負債合計	488,349
純資産の部	
株主資本	
資本金	600,000
利益剰余金	
利益準備金	29,788
その他利益剰余金	
別途積立金	109,000
繰越利益剰余金	619,719
利益剰余金合計	758,507
株主資本合計	1,358,507
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	563
評価・換算差額等合計	563
純資産合計	1,359,070
負債・純資産合計	1,847,419

（２）中間損益計算書

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日）
営業収益	
委託者報酬	580,297
運用受託報酬	148,019
投資助言報酬	223,536
営業収益合計	951,852
営業費用	

支払手数料	273,681
調査費	71,117
委託調査費	58,360
委託計算費	20,686
営業雑経費	
通信費	2,559
印刷費	9,566
協会費	2,212
諸会費	729
その他営業雑経費	1,116
営業費用合計	440,026
一般管理費	
給料	
役員報酬	37,057
給料・手当	241,179
賞与	33,277
賞与引当金繰入	45,000
福利厚生費	44,450
交際費	4,771
旅費交通費	8,608
租税公課	2,927
不動産賃借料	38,239
退職給付費用	16,058
役員退職慰労引当金繰入	7,637
固定資産減価償却費	*1 4,881
業務委託費	29,227
諸経費	25,840
一般管理費合計	539,150
営業損失	▲ 27,324
営業外収益	
受取利息	27
有価証券利息	223
受取配当金	475
その他営業外収益	735
営業外収益合計	1,460
営業外費用	
雑損失	1,170
営業外費用合計	1,170
経常損失	▲ 27,035
税引前中間純損失	▲ 27,035
法人税、住民税及び事業税	4,327
法人税等調整額	▲ 8,935
法人税等合計	▲ 4,608
中間純損失	▲ 22,426

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	600,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	600,000
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	29,284
当中間期変動額	
利益準備金の積立	504
当中間期変動額合計	504
当中間期末残高	29,788
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	109,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	109,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	647,689
当中間期変動額	
利益準備金の積立	▲ 504
剰余金の配当	▲ 5,040
中間純損失	▲ 22,426
当中間期変動額合計	▲ 27,970
当中間期末残高	619,719
利益剰余金合計	
当期首残高	785,973
当中間期変動額	
剰余金の配当	▲ 5,040
中間純損失	▲ 22,426
当中間期変動額合計	▲ 27,466
当中間期末残高	758,507
株主資本合計	
当期首残高	1,385,973

当中間期変動額	
剰余金の配当	▲ 5,040
中間純損失	▲ 22,426
当中間期変動額合計	▲ 27,466
当中間期末残高	1,358,507
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	▲ 10
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	573
当中間期変動額合計	573
当中間期末残高	563
評価・換算差額等合計	
当期首残高	▲ 10
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	573
当中間期変動額合計	573
当中間期末残高	563
純資産合計	
当期首残高	1,385,963
当中間期変動額	
剰余金の配当	▲ 5,040
中間純損失	▲ 22,426
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	573
当中間期変動額合計	▲ 26,893
当中間期末残高	1,359,070

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

中間決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10 年4 月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5 年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の間中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金規程に基づく自己都合要支給額に基づき、中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

追加情報

役員退職慰労引当金の適用

当社の役員に対する慰労金は、従来は支出時の費用として処理しておりましたが、当中間会計期間より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が7,637千円増加しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

減価償却方法の変更

当社は法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	65,052千円
器具備品	59,980千円
計	125,032千円
*2 消費税等の取扱い	
仮受消費税等と控除対象の仮払消費税等は相殺し、流動負債に表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	3,201千円

無形固定資産

1,680千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,000	—	—	12,000
合計	12,000	—	—	12,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発効日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,040	420	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間（平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	485,159	485,159	—
(2)有価証券	643,449	643,449	—
(3)未収委託者報酬	379,229	379,229	—
(4)未収運用受託報酬	97,197	97,197	—
(5)投資有価証券	41,809	41,809	—
(6)長期差入保証金	70,130	69,769	▲361
資 産 計	1,716,973	1,716,612	▲361
(1)未払代行手数料	205,926	205,926	—
(2)未払費用	96,394	96,394	—
負 債 計	302,320	302,320	—

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)未払代行手数料及び(2)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末（平成24年 9月30日）

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	41,809	40,934	875
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	投資信託	643,449	643,449	—
合 計		685,258	684,383	875

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	223,536	—

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
1 株当たり純資産額	113,255.85円
1 株当たり中間純損失	▲1,868.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式を発行していないため記載しておりません。	
1 株当たり中間純損失の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失	▲22,426千円
普通株式に係る中間純損失	▲22,426千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数	12,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月7日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・中小型株ファンドの平成24年9月26日から平成25年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・中小型株ファンドの平成25年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月26日から平成25年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月30日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 敏 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰 巳 幸 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成24年9月28日に、トヨタアセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日としてトヨタアセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。